

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成23年那智勝浦町議会第1回臨時会)

平成23年7月12日

9時12分 開 議

於 議 場

日程第1	仮議席の指定	4
日程第2	選 第1号 議長の選挙	5
(以下、日程追加)		
日程第3	決定第1号 議席の指定	7
日程第4	会議録署名議員の指名	7
日程第5	会期の決定	7
日程第6	選 第2号 副議長の選挙	8
日程第7	諸報告	10
日程第8	選 第3号 各常任委員の選任	12
日程第9	選 第4号 議会運営委員の選任	14
日程第10	那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置について	15
日程第11	議員倫理に関する特別委員会の設置について	16
日程第12	新病院建設の調査に関する特別委員会の設置について	17
日程第13	選 第5号 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の 選挙	18
日程第14	選 第6号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	20
日程第15	議案第37号 平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算(第5号)	22
日程第16	議案第38号 監査委員の選任について	23
日程第17	請願、陳情の委員会付託について	28
日程第18	議員派遣について	28
(以下、日程追加)		
日程第19	議案第39号 監査委員の選任について	29
日程第20	陳情受理番号23年1 下里保育所建設に当たり新たな津波対策を求める 陳情(厚生常任委員会陳情継続審査要求)	30
日程第21	委員会所管事務調査継続調査要求	30
日程第22	特別委員会継続審査要求	30

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	左 近 誠	2番	荒 尾 典 男
3番	下 崎 弘 通	4番	森 本 隆 夫
5番	曾 根 和 仁	6番	湊 谷 幸 三
7番	田 中 幸 子	8番	東 信 介

9番 田中 植

10番 山縣 弘明

11番 中岩 和子

12番 引地 稔治

3. 会議録署名議員の氏名

1番 左近 誠

2番 荒尾 典男

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長 寺本 眞一

副町長 植地 篤延

教育長 笠松 昭紀

消防長 小脇 邦雄

参事
(総務課長) 潮崎 有功

総務課新病院
建設推進室長 西田 秀也

会計管理者 宮本 洋和

病院事務長 八木 敦哉

税務課長 濱口 博之

住民課長 寺本 資久

福祉課長 福居 和之

観光産業課長 瀧本 雄之

建設課長 塩地 勇夫

水道課長 上地 清隆

教育次長 小玉 常夫

総務課企画員 畑中 卓也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 藪本 活英

事務局副主査 加味根 涼

事務局副主査 脇地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

○事務局長（藪本活英君） 皆さんおはようございます。

第1回臨時会の開会に先立ちまして、今回初めて当選されました議員さんに議員章を佩用させていただきます。

なお、前期に引き続き議員に御当選の方々には既に議員章を佩用されておりますので省略させていただきます。

職員が議席に参りますので、今回初めて御当選になりました方々はお立ちいただきたいと思ひます。（議員章佩用）

皆さん、2人の議員さんを拍手をもってお迎えください。（拍手）

どうぞ御着席ください。どうもありがとうございました。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の森本隆夫議員を御紹介いたします。森本議員さんよろしくお願ひいたします。

〔仮議席11番森本隆夫臨時議長席に着く〕

○臨時議長（森本隆夫君） ただいま紹介されました森本隆夫です。

本日、招集されました平成23年第1回臨時会の開会に当たり、事務局長の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定によって、私が臨時に議長の職務を行います。

議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力をお願いいたします。

なお、報道各社から議場での写真撮影許可の申し出がありました。臨時議長は、議長選挙までの日程について、これを許可します。

報道関係の皆様にお願ひいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様にお願ひいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しておりますとおり、傍聴人規則を遵守し議事の円滑な進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

この際、執行当局の自己紹介をお願いいたします。

まず、町長、副町長、教育長から自席にて自己紹介をお願い申し上げます。

〔町長、副町長、教育長自己紹介〕

○臨時議長（森本隆夫君） 続いて、番外席の課長等を総務課長から紹介をお願いします。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） おはようございます。

番外席職員の紹介をさせていただきます。議員席から向かって左から紹介させていただきます。

〔建設課長、観光産業課長、水道課長、総務課新病院建設推進室長  
総務課企画員、消防長、病院事務長、福祉課長、会計管理者、税務課長、住民課長、教育次長の紹介〕

最後に、私、総務課長の潮崎有功です。どうかよろしく願いいたします。

以上で番外席職員の紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（森本隆夫君） 続いて、議会事務局職員を局長から紹介させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 議会事務局長の藪本活英です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議会事務局職員を御紹介いたします。

〔事務局職員の紹介〕

どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（森本隆夫君） 次に、議員の自己紹介をお願いします。

現在、お座りいただいている議席1番から出身地区及び氏名をお願いいたします。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（森本隆夫君） 続いて、町長のごあいさつをお願いします。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日、臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御煩多の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

皆様方には、去る6月26日に執行されました那智勝浦町議会議員選挙において町民の衆望を担い、めでたく御当選の榮譽に浴されましたこと、まことに慶賀の至りであります。御当選を衷心よりお喜び申し上げる次第でございます。

私たちの町、那智勝浦町は昭和30年の町制施行以来、町議会の先輩諸氏や住民一人一人のたゆまざる努力により、着実に町政の伸展を続けてまいりました。今後も引き続き厳しい財政状況であることを常に念頭に置きつつも、地震防災対策を初め、新病院建設など住民福祉の充実を目指し、本町のさらなる飛躍発展と豊かさと優しさがあふれるまちづくりのために、議会議員の皆様とともに英知を絞りつつ、課せられた責務を果たしていかねばならないと考えております。皆様方の温かい御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

初議会に当たり、皆様方に心から祝意を表しますとともに、今後一層御健勝にて御活躍されますよう御祈念申し上げ、謹んでごあいさついたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時12分 開会

○臨時議長（森本隆夫君） ただいまから平成23年第1回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時12分 開議

○臨時議長（森本隆夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（森本隆夫君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 荒尾典男 | 2番 | 左近誠 |
| 3番 | 下崎弘通 | 4番 | 曾根和仁 |
| 5番 | 田中植 | 6番 | 田中幸子 |
| 7番 | 中岩和子 | 8番 | 東信介 |
| 9番 | 引地稔治 | 10番 | 湊谷幸三 |
| 11番 | 森本隆夫 | 12番 | 山縣弘明 |

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 選第1号 議長の選挙

○臨時議長（森本隆夫君） 日程第2、選第1号議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森本隆夫君） 投票との声がありますので、議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（森本隆夫君） ただいまの出席議員は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番左近君及び5番田中植君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（森本隆夫君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

再度申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森本隆夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（森本隆夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いします。

[投票]

○臨時議長（森本隆夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森本隆夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

2番左近君、5番田中君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（森本隆夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 ゼロ票です。

有効投票のうち

森本隆夫 11票

中岩和子君 1票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

森本隆夫が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（森本隆夫君） ただいま議長に当選いたしました森本が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

森本隆夫、議長当選承諾及びあいさつをお願いします。

○事務局長（藪本活英君） 臨時議長の森本議員が議長に当選されました。議長席が不在となることを避けるため、当選承諾のあいさつは議長席から行います。

○11番（森本隆夫君） 皆様の御推挙によりまして、私が今回議長に当選させていただきました。本当にありがとうございます。

皆様方には、この激しい選挙をくぐり抜け、これから4年間の間、ともに我々一同切磋琢磨するわけでございますけれども、私は何しろ公正公平な議会運営をつかさどってまいりたいと思いますので、どうぞ皆様の協力もあわせてよろしくお願ひし、簡単ではございますけれども、就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

議事打ち合わせのため、暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時22分 休憩

9時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

報道各社から議場での写真撮影許可の申し出がありました。本件について議長はこれを許可しましたので、報告します。

お諮りします。

ただいまお手元に配付いたしました第1回臨時会日程表（追加日程1）を追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、お手元に配付の追加日程1のとおり、日程第3、決定第1号議席の指定から日程第14、議員派遣についてまでを追加することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 決定第1号 議席の指定

○議長（森本隆夫君） 日程第3、決定第1号議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定によって議長が定めることになっておりますが、公正を期するため、くじ引きにより決定したいと思います。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時53分 休憩

9時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

それでは、局長より議席番号、氏名を発表させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 議席番号及び氏名を報告させていただきます。

1番左近誠議員、2番荒尾典男議員、3番下崎弘通議員、4番森本隆夫君議員、5番曾根和仁議員、6番湊谷幸三議員、7番田中幸子議員、8番東信介議員、9番田中植議員、10番山縣弘明議員、11番中岩和子議員、12番引地稔治議員。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ただいま局長報告のとおり、議席を指定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（森本隆夫君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

1番左近君、2番荒尾君を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 会期の決定

○議長（森本隆夫君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

告示日にお配りいたしました議事予定表について局長から説明させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） お手元に配付しております議事予定表をごらんください。

〔議事予定表朗読〕

会期については、本日1日を予定しております。本臨時会に付議される事件につきましては8件の予定で、その内訳としまして選挙が4件、各委員の選任が2件、補正予算が1件、人事案件が1件となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） ただいま局長説明のとおり、会期を本日1日限りとしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 選第2号 副議長の選挙

○議長（森本隆夫君） 日程第6、選第2号副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 投票との声がありますので、副議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（森本隆夫君） ただいまの出席議員は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番曾根君及び8番東君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（森本隆夫君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

再度申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記入してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（森本隆夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。



1 番議員から順番に投票をお願いします。

〔投 票〕

○議長（森本隆夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

5 番曾根君及び 8 番東君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（森本隆夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票

有効投票 12 票

無効投票 ゼロ票です。

有効投票のうち

山縣弘明君 6 票

中岩和子君 6 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票であり、山縣弘明君と中岩和子君の得票数はいずれもこれを超えています。両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

山縣弘明君及び中岩和子君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじの方法については、局長から説明させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君及び 8 番東君、くじの立ち会いをお願いします。

山縣君、中岩君、お願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

数字の大きいくじを引いたほうを 1 番とします。

〔くじ引き〕

○議長（森本隆夫君） くじを引く順序が決定しましたので、まず中岩君、次に山縣君、以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

数字の大きいくじを引いた方を当選人とします。

中岩和子君、山縣弘明君、くじを引いてください。

〔くじ引き〕

○議長（森本隆夫君） くじの結果を報告します。

中岩君、10番。山縣君、6番です。

くじの結果、中岩和子君が当選人と決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（森本隆夫君） ただいま副議長に当選されました中岩和子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

中岩和子君、副議長当選承諾及びあいさつをお願いします。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 副議長に御選任いただきましてまことにありがとうございます。今、非常に身が引き締まる思いでございます。

副議長として議長を補佐し、しっかりとその職責を果たしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。議員各位におかれましては、どうぞ御協力、御指導をよろしく願いいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 諸報告

○議長（森本隆夫君） 日程第7、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先刻のごあいさつに引き続きまして、議題とすべき諸議案の概要について御説明を申し上げるに先立ち、諸報告を行います。

最初に、同じ勝浦の地名を持つ自治体として、勝浦ネットワーク会議を構成する千葉県勝浦市の山口和彦市長が御病気のためお亡くなりになりました。勝浦市の第5代市長として、本年3月13日に就任されたばかりであります。5月7日から入院治療を続けておられましたが、そのかいなく6月12日にお亡くなりになりました。謹んで御冥福をお祈りいたします。

なお、新市長を選ぶ選挙は7月31日に予定されており、勝浦市とは徳島県勝浦町ともども勝浦ネットワーク会議の名のもとに、今後とも交流を深めてまいりたいと存じます。

続きまして、6月20日から21日にかけての雨によると見られる土砂災害についての報告でございます。

6月21日未明、長井地区の山林で高さ約10メートル、幅約8メートルにわたり土砂崩れが発生し、付近の住民1世帯2名が地区集会所に避難しました。また、22日午前10時40分には、大勝浦地区で町有山林が高さ約13メートル、幅約8メートルにわたり崩れ落ち、土砂が町道をふさぎ、倒れた電柱が民間託児施設に当たるなど被害が出ております。

民間施設等へ与えた損害につきましては、全国町村会の賠償保険により対応いたしますが、町有山林の復旧費用等につきましては、今議会に補正予算を計上しておりますので、よろしく

お願いいたします。

次に、地域植樹祭について報告いたします。

5月22日に田辺市で開催された第62回全国植樹祭に関連し、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深める活動の一環として、5月29日に那智高原公園で那智勝浦町民の森地域植樹祭を開催いたしました。全国植樹祭で天皇・皇后両陛下にお目通しいただいたシラカシを初め、イチイガシやウバメガシ、クヌギ等、合計110本をカブトムシやクワガタが集まる豊かな森に成長することを願いながら植樹しました。議員の皆様を初め、参加いただきました皆様方には大雨の中、植樹いただきましてまことにありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

続きまして、災害時の燃料供給協定について報告いたします。

6月2日に、和歌山県石油商業・協同組合紀南支部様と災害時における燃料等の供給に関する協定を締結いたしました。このたびの東日本大震災でも明らかなように、地震、津波、風水害等の災害が発生した直後はインフラが破壊され、ガソリン、軽油等の燃料が不足することが予想されます。そのような状況に陥った場合に、協定に基づき速やかに燃料を確保し、町民生活の安定を図ることが目的であり、今回の協定締結は大変心強いものがあります。

次に、新病院建設に関して報告いたします。

6月28日に新病院建設に係る有識者会議を開催いたしました。今回、10名の有識者に委嘱申し上げましたが、今後も精力的に会議を開催し、病床規模や躯体構造など、新病院のあるべき姿について御意見をいただき、今後の病院建設に生かしてまいります。

次に、観光の状況につきまして御報告いたします。

東日本大震災による観光業への影響はとて大きく、いまだに厳しい状況が続いております。南紀勝浦温泉旅館組合によりますと、対前年比で3月は32%の減、4月は28%の減、5月につきましてもゴールデンウィークは満館の日もありましたが、1カ月トータルでは11%の減という大変厳しい状況です。決して勝浦温泉だけが悪いのではなく、全国的な傾向ではありますが、観光協会を中心に、鋭意観光誘客に努めていかなければなりません。

観光誘客の取り組みとして、観光協会では勝浦温泉宿泊者の中から抽せんで毎月1名に生マグロ1本が当たり、自宅へお邪魔して解体させていただくという特別誘客事業を5月から展開しており、第1回の抽せんから話題を呼び、テレビ、新聞など多くのマスコミに取り上げられました。6月12日には、第1回当選者の大阪府門真市の方の自宅まで参りましたが、テレビ局による中継が行われるなど、マスコミへの露出はかなりのものがあります。また、大手旅行会社のパンフレットに無料で掲載していただくだけでなく、テレビの生中継での解体など、全国各地から紀州勝浦産生マグロが注目され、経済効果もかなりのものがあると思います。観光協会の生マグロキャンペーンは来年2月まで毎月1名の方のお宅にお邪魔して解体を行っていく予定であり、南紀勝浦、そして紀州勝浦産生マグロのネームバリューを上げていくよう、今後も努力してまいります。

もう一点、観光協会の事業といたしまして、観光大使の委嘱がございました。

毎年春に本町で長期合宿を行っていただいております大阪学院大学硬式野球部、部長であり、大阪学院大学の教授でもあります國定浩一先生に5月に観光大使に就任いただきました。國定先生は、コメンテーターとしてテレビ番組にレギュラー出演されており、これまでも南紀勝浦ファンとして、事あるごとに那智勝浦町を紹介していただいております。観光大使就任に際しましては、たすきをかけてテレビに出演していただき、本町の生マグロ食べ歩きマップや行きつけの築地の料理店主も出演してマグロどんぶりを紹介していただくなど、早速期待以上に御活躍をいただいております。

もう一点、うれしいニュースといたしまして、信用金庫の年金旅行について報告いたします。

昨年、和歌山県、新宮信用金庫、きのくに信用金庫の皆様により、きのくに地域活性化セミナーを本町で開催していただき、全国の信用金庫の旅行担当者を招待し、年金旅行を誘致していただいたのですが、その第一弾として6月末から7月初めにかけて、3回にわたり青森県の青い森信用金庫の約230名のお客様が当地方を訪れていただきました。那智の滝を初めとする世界遺産、そしてマグロを初めとする海の幸や山の幸を堪能していただいております。今後も多くの信用金庫のお客様が当地方を訪れる予定であり、ことしは埼玉縣信用金庫の約3,000名を初め、6つの信用金庫の約5,000名のお客様がおいでいただく予定となっております。御尽力いただきました和歌山県、新宮信用金庫、きのくに信用金庫の皆様には、この場をおかりいたしましてお礼を申し上げます。

このたびお越しいただきましたお客様には、二度、三度とお越しいただけるようしっかりとおもてなしをしていきたいと存じます。

以上で諸報告を終了し、次に本会議に提案しております議件の概要について説明をいたします。

今議会に提案しております議件は2件であります。その内訳は、平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第5号）1件、監査委員の選任1件であります。

議案第37号は、下里小学校裏の高台への避難路の修繕料と、先ほど申し上げました大勝浦の土砂崩れ部分の治山工事費、同所擁壁部分の復旧工事費であります。

議案第38号は、監査委員の選任について御同意をお願い申し上げます。

その詳細につきましては、担当課長より説明いたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、諸報告及び議案の概要説明といたします。

○議長（森本隆夫君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 選第3号 各常任委員の選任

○議長（森本隆夫君） 日程第8、選第3号各常任委員の選任を行います。

本件については、委員会条例第6条第1項により議長が議会に諮って指名することになって

おります。

選出の方法についてお手元に配付の常任委員会委員選出要領のとおり、議員は2つの常任委員会に所属するものとする。

まず、総務及び厚生常任委員会について希望を聞きます。

定員を上回る場合は抽せんします。

議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

次に、経済及び建設常任委員会について希望を聞きますが、総務または厚生常任委員会の選出で抽せん以外の方の希望を優先します。

その上で、定員を上回る場合は抽せんします。

議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

以上の要領で選出し、議長において決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、選出方法についてお手元に配付の常任委員会委員選出要領のとおり、議員は2つの常任委員会に所属するものとします。

まず、総務及び厚生常任委員会について希望を聞きます。

定員を上回る場合は抽せんします。

議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

次に、経済及び建設常任委員会について希望を聞きますが、総務または厚生常任委員会の選出で抽せん以外の方の希望を優先します。

その上で、定員を上回る場合は抽せんします。

議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

以上の要領で選出し、議長において決定します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時28分 休憩

10時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

常任委員会委員を局長から報告させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 所属常任委員会委員を報告します。

総務常任委員会委員6名でございます。1番左近誠議員、3番下崎弘通議員、4番森本隆夫議員、8番東信介議員、9番田中植議員、10番山縣弘明議員でございます。

厚生常任委員会委員6名でございます。2番荒尾典男議員、5番曾根和仁議員、6番湊谷幸三議員、7番田中幸子議員、11番中岩和子議員、12番引地稔治議員。

経済常任委員会委員6名でございます。2番荒尾典男議員、7番田中幸子議員、8番東信介

議員、9番田中植議員、10番山縣弘明議員、12番引地稔治議員。

建設常任委員会委員6名でございます。1番左近誠議員、3番下崎弘通議員、4番森本隆夫議員、5番曾根和仁議員、6番湊谷幸三議員、11番中岩和子議員。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ただいま局長報告のとおり選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、各常任委員はただいま局長報告のとおり選任することに決定しました。

休憩します。再開13時30分。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

まず、総務常任委員会を第1委員会室で、厚生常任委員会を第2委員会室で開催し、終了後、経済常任委員会を第1委員会室で、建設常任委員会を第2委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時54分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

各常任委員長、副委員長を局長より報告させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 各常任委員会委員長、副委員長を報告いたします。

総務常任委員会委員長に山縣弘明議員、副委員長に東信介議員。

厚生常任委員会委員長に湊谷幸三議員、副委員長に荒尾典男議員。

経済常任委員会委員長に田中植議員、副委員長に引地稔治議員。

建設常任委員会委員長に下崎弘通議員、副委員長に曾根和仁議員。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 選第4号 議会運営委員の選任

○議長（森本隆夫君） 日程第9、選第4号議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は8人です。各常任委員会から2名を選出していただき、選任したいと思います。各常任委員会で選出し、議長まで報告してください。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時31分 休憩

13時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

お諮りします。

議会運営委員に2番荒尾典男君、3番下崎弘通君、6番湊谷幸三君、7番田中幸子君、8番東信介君、9番田中植君、10番山縣弘明君、11番中岩和子君を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議会運営委員に2番荒尾典男君、3番下崎弘通君、6番湊谷幸三君、7番田中幸子君、8番東信介君、9番田中植君、10番山縣弘明君、11番中岩和子君を選任することに決定しました。

休憩します。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時32分 休憩

14時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

議会運営委員会の委員長、副委員会を局長より報告させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 議会運営委員会委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長に湊谷幸三議員、副委員長に田中幸子議員。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） お諮りします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置について、議員倫理に関する特別委員会の設置について、新病院建設の調査に関する特別委員会の設置について、請願、陳情の委員会付託についてをそれぞれ日程に追加し、それに伴い日程を一部変更して、ただいまお手元に配付いたしました第1回臨時会日程表（追加日程1の追加変更）のとおりとしたいと思います。が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置について、議員倫理に関する特別委員会の設置について、新病院建設の調査に関する特別委員会の設置について、請願、陳情の委員会付託についてをそれぞれ日程に追加し、それに伴い日程を一部変更して、第1回臨時会日程表（追加日程1の追加変更）のとおりとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置について

○議長（森本隆夫君） 日程第10、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置についてを議題とします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会の名称、人数についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、特別委員会の名称、人数については議長に一任されました。

名称は那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会とし、人数は8人とし、各常任委員会から2名を選出していただき、選任したいと思います。各常任委員会で選出し、議長まで報告してください。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時46分 休憩

15時38分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

お諮りします。

特別委員会の名称は、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会とし、人数は8人とし、特別委員に2番荒尾典男君、3番下崎弘通君、5番曾根和仁君、7番田中幸子君、9番田中植君、10番山縣弘明君、11番中岩和子君、12番引地稔治君を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、特別委員会の名称は那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会とし、人数は8人とし、特別委員に2番荒尾典男君、3番下崎弘通君、5番曾根和仁君、7番田中幸子君、9番田中植君、10番山縣弘明君、11番中岩和子君、12番引地稔治君を選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議員倫理に関する特別委員会の設置について

○議長（森本隆夫君） 日程第11、議員倫理に関する特別委員会の設置についてを議題とします。

議員倫理特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議員倫理特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会の人数についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、特別委員会の人数については議長に一任されました。

人数は8人とし、各常任委員会から2名を選出していただき、選任したいと思います。各常任委員会で選出し、議長まで報告してください。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時40分 休憩

15時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

お諮りします。

議員倫理特別委員会の人数は8人とし、特別委員に1番左近誠君、3番下崎弘通君、5番曾根和仁君、6番湊谷幸三君、7番田中幸子君、8番東信介君、10番山縣弘明君、12番引地稔治君を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議員倫理特別委員会の人数を8人とし、特別委員に1番左近誠君、3番下崎弘通君、5番曾根和仁君、6番湊谷幸三君、7番田中幸子君、8番東信介君、10番山縣弘明君、12番引地稔治君を選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 新病院建設の調査に関する特別委員会の設置について

○議長（森本隆夫君） 日程第12、新病院建設の調査に関する特別委員会の設置についてを議題とします。

新病院建設の調査に関する特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、新病院建設の調査に関する特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会の名称、人数についてはいかがしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 議長一任のことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、特別委員会の名称、人数については議長に一任されまし

た。

名称は新病院建設調査特別委員会とし、人数は8人とし、各常任委員会から2名を選出していただき、選任したいと思います。各常任委員会で選出し、議長まで報告してください。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時42分 休憩

15時42分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

お諮りします。

特別委員会の名称は新病院建設調査特別委員会とし、人数は8人とし、特別委員に2番荒尾典男君、5番曾根和仁君、6番湊谷幸三君、7番田中幸子君、8番東信介君、9番田中植君、10番山縣弘明君、11番中岩和子君を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、特別委員会の名称は新病院建設調査特別委員会とし、人数は8人とし、特別委員に2番荒尾典男君、5番曾根和仁君、6番湊谷幸三君、7番田中幸子君、8番東信介君、9番田中植君、10番山縣弘明君、11番中岩和子君を選任することに決定しました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時43分 休憩

16時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

各特別委員会の委員長、副委員長を局長より報告させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 特別委員会委員長、副委員長を報告いたします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会委員長に田中植議員、副委員長に曾根和仁議員。

議員倫理特別委員会委員長に東信介議員、副委員長に左近誠議員。

新病院建設調査特別委員会委員長に田中幸子議員、副委員長に荒尾典男議員。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 選第5号 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙

○議長（森本隆夫君） 日程第13、選第5号那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙を行います。

那智勝浦町長から議長あて文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

那総第107号。

平成23年7月6日付でございます。

町長から議長あてでございます。

那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙について。

このことについて、那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合同規約第5条第2項の規定により那智勝浦町から選出される議員を選挙されるよう通知します。

記。

1、議員の定数5名。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ただいま局長朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法については指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によって行いますか。

〔9番田中 植君「議長、動議」と呼ぶ〕

9番田中君。

○9番（田中 植君） この選挙につきまして指名推選で行っていただきたく動議を提出いたします。

その方法につきまして希望者を募りまして、希望者が多い場合は議長から指名する形でお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） ただいま9番田中君から、選挙の方法については指名推選との動議が提出されました。この動議は賛成者がおりますので、成立いたしました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法についてはいかがいたしましょうか。

〔「今動議のとおり、田中植議員の動議のとおりやっていたらいいと思います」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

時間延長を行います。

[16時36分・時間延長]

休憩します。

休憩中に一部事務組合議会議員を希望される議員は申し出てください。希望多数の場合はくじ引きで決定し、当選者を指名いたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時36分 休憩

16時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員に1番左近誠君、2番荒尾典男君、3番下崎弘通君、9番田中植君、11番中岩和子君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました1番左近誠君、2番荒尾典男君、3番下崎弘通君、9番田中植君、11番中岩和子君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議長において指名いたしました1番左近誠君、2番荒尾典男君、3番下崎弘通君、9番田中植君、11番中岩和子君が当選されました。

ただいま当選されました1番左近誠君、2番荒尾典男君、3番下崎弘通君、9番田中植君、11番中岩和子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

1番左近誠君、当選者を代表して当選承諾及びあいさつをお願いします。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） このたびの太地町・那智勝浦町の環境衛生一部事務組合の議員の選挙で私たち5名が当選いたしました。議会を代表いたしまして、私たち5名は一生懸命尽力して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 選第6号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（森本隆夫君） 日程第14、選第6号和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長から議長あて文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

和広選第18号。

平成23年6月7日付。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長から議長あてでございます。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙依頼書。

平成23年6月7日告示の和歌山県後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合という）議会議員選挙につき、広域連合規約第8条及び第9条の規定により、貴町議会において下記のとおり選挙いただき、その選挙結果を報告いただきますようよろしくお願いいたします。

記。

那智勝浦町議会で選挙すべき人数1人。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ただいま局長朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法については、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によって行いますか。

〔9番田中 植君「議長、動議」と呼ぶ〕

9番田中君。

○9番（田中 植君） この選挙につきまして指名推選で行っていただきたく動議を提出します。

よろしくお願いいたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） ただいま9番田中君からの選挙の方法については指名推選との動議が提出されました。この動議は賛成者がありますので、成立いたしました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法についてはいかががしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に4番森本隆夫を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました4番森本隆夫を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議長において指名しました4番森本隆夫が当選されました。

ただいま当選されました4番森本隆夫が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

森本隆夫、当選承諾及びあいさつをお願いします。

○事務局長（藪本活英君） ここで議長席が不在となることを避けるため、当選承諾のあいさつは議長席から行っていただきます。

○4番（森本隆夫君） ただいま和歌山県後期高齢者医療広域連合の議会議員に皆様方の推挙をいただきまして、私当選させていただきました。前回もそこにつかせていただいておりますが、引き続きこの議会議員を務めさせていただきます。皆様の御協力をぜひお願いしたいと思えます。

簡単ですが、当選のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第37号 平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第5号）

○議長（森本隆夫君） 日程第15、議案第37号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議案第37号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,251万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億4,508万4,000円とするものです。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正です。

歳入ですが、款10の地方交付税から款15の県支出金まで、歳入合計で補正前の額71億3,257万4,000円、補正額1,251万円、計71億4,508万4,000円となっています。

3ページをお願いいたします。

歳出ですが、款2の総務費から款10の災害復旧費まで、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

1、総括といたしまして、4ページに歳入、次の5ページに歳出を記載してございます。

6ページをお願いいたします。

2、歳入です。款10地方交付税につきましては、補正額801万円を計上してございます。

その下、款15県支出金、目9災害復旧費補助金、節1県土防災対策治山事業費補助金450万円につきましては、治山工事に対する県2分の1の補助金を受け入れするものでございます。

7ページをお願いいたします。

3、歳出です。款2総務費、項1総務管理費、目3財産管理費51万円につきましては、下里小学校裏山避難路崩壊による補修修繕料をお願いするものでございます。

次の災害復旧費につきましては、担当課が異なりますが、提案理由の説明につきましては、私のほうでさせていただきますので、御了承ください。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目2県土防災対策治山事業費、節15工事請負費900万円につきましては、6月22日に発生いたしました大勝浦町有林土砂崩れに係るもので、説明欄記載の大勝浦防災対策治山工事費用をお願いするものでございます。

一番下でございますが、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節15工事請負費300万円につきましても大勝浦土砂崩れに係るもので、説明欄記載の大勝浦10号線道路災害復旧工事費用をお願いするものでございます。

秋の台風シーズン到来までにとのことがございまして、今回の臨時会に提案させていただいたものでございます。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第37号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議案第38号 監査委員の選任について

○議長（森本隆夫君） 日程第16、議案第38号監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって東信介君の退場を求めます。

〔8番 東 信介君 除斥〕

○議長（森本隆夫君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議案第38号について御説明申し上げます。

〔議案第38号朗読〕

本議案につきましては、議員のうちから監査委員の選任同意をお願いするものでございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） お尋ねします。

東信介議員を提案されたわけですが、これはこの方については、私は能力とか識見を疑うものではございませんが、町長との距離についていささか監査委員としては、私の考えではですよ、適任者ではないと思うんですね。12名おるんですからね、議長を除いたら11名おるんですわ。この11名の議員の中で最適者かと言えば、私はそうではないと思うんですね。監査委員というのは、ある程度執行者と距離を置いた方が、公平に公正にその監査を行って町民の信頼を得るということに尽きると思うんですね。皆さん御承知かと思えますよ、インターネット上でも書かれておりますね。そういう方をあえて町長、本議会に提案されるという、その真意をお聞かせ願いたい。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 近いとか遠いとかという問題じゃなくて、私はあくまでもその本人が監査という役は公平に立ってジャッジしていくもんとっております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 本人は公正にその職務を遂行してくれるという町長は規定して指名したと思うんですがね、やはりこれはあなたも御承知のとおり、以前ある町長がある人を指名してきたときに、余りにもあなたに近過ぎるじゃないかという議論の中で、その人にも迷惑かけるということで、その町長は議案を引っ込めたことがありますね。その方と同じぐらい近いと違いますか、この方。というのは、町政は町民の信頼があって初めて成り立つもんですわ、行政の信頼というのは、町民が町政のやり方を町政自体を信頼することから始まるわけですね。

この監査委員はといいますと、我々議員と違いまして、その支出した、執行したその事業あるいはその金額、そういうところを我々が見えないところまで見てもらおうと、我々にかかわって、住民の皆様にかかわってそれをきちっと精査してもらおうと、そういう役割なんですね。それであったとしたら、やはりある程度距離を置いてある議員を選任してくると、指名してくるといこうが町民により信頼されるんじゃないですか、町長自身も町政も。そのことについてどうお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 近い、遠いとかいいますと、以前にも近い人が選任されたこともございます。そういうことの中で、今町民の方が私と近いから不正を行うってというような原点のもとで監査をやるもんじゃないと考えております。選ばれた以上は、その職責を全うするのがその人



の使命であり、職責の持つ意味だと思っております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 近い人が選ばれたと言っておりますが、私はあなたより期は深いんですよ、ここへ来て。その中で監査委員はそんなにその与党の中枢におる人ですよというような方を選ばれたことはありませんよ。今私議員になってから、だれとだれとだれとだれとというのは実名を挙げられますけど、そんな人おりませんよ。そういうことは執行者は十分配慮してあった。

あなたよく議員のときはそう言うたじゃないですか。それはこの東議員はですよ、私は不正をするとか目こぼしするとか、そういうことを言ってるのと違いますよ。そういうふうに思われるような方をきちっと正しく公正に監査しても、やはり彼はあなたと近いから目こぼししてるんじゃないかと、そういうふうに思われる方をあえて指名してくると、11人おるんですよ、この中に。適当な人、もっと適当な人がおったでしょう。私はその識見とか能力に疑問を感じて言ってるのと違いますよ。そういうふうに受け取れかねないような人事はやっぱりすべきやないと、私は思いますけどね。あなたと考えはかみ合わないわけですが、そのことについてどう思われますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 近い人はないと言われましたけれども、私はその当時、まだ議員になっておりませんでしたけれども、後援会の代表の出陣のあいさつをしたりとか、いろいろそういう関係の方もございました。そういう中で、皆さんが色眼鏡で見えちゃうとそうなるかもわかりませんが、近いから疑わしいと言われるんであったら、親しくなったらそれで、それ以後親しくなったときもそういうことの色眼鏡で見ると、そういう偏見で物を見るんじゃないかと、もっと大きな目で若い議員を、これからの議員を育てていくってということも一つの方法かと私は考えて、選任の皆さんに議案を提案させていただきました。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そらけしからんで、私色眼鏡で見るとかそんなことを言ってるんじゃないんですよ。そういうふうに見られるから、見られるということをお知らせしてるのと違いますか。若い人ならば、監査委員というのはそんな若い人、ほかの町村でやっていますか。

監査委員はいろいろ議会活動に制約があるんですよ、監査委員やから、そういう制約の中の職をその人に与える、若い人に与えるということは、育てることにつながりますよ。やはり育てるんだったら、自由に議会活動させると、そういう中で得るものができてくると。そんな若い人で監査委員になってる人なんかいませんよ、ほとんど。ほらたまにはおると思いますがね、けどその方は議員活動が、議会活動も含めてある程度制限されますよ、監査委員になったら。逆のことをあなた考えてるのと違いますか。

もう一度お答えください。何も色眼鏡で私が見てるということではありませんよ。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私は、議会で10年ほど議員をやらせていただきましたけれども、そこで議



~~~~~ ○ ~~~~~

17時18分 休憩

17時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

○議長（森本隆夫君） -----

-----  
ほかに質疑ありませんか。

〔「議長、ちょっと休憩」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

17時29分 休憩

18時37分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

ただいま議題となっております議案第38号について町長より事件撤回請求書が議長あてに提出されましたので、局長より朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔事件撤回請求書（議案第38号）朗読〕

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ただいま局長朗読のとおりです。

撤回理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議案第38号監査委員の選任につきましては、都合により撤回をお願いいたします。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） お諮りします。

議案第38号について撤回を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議案第38号については撤回を許可することに決定しました。

〔8番 東 信介君 着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 請願、陳情の委員会付託について

○議長（森本隆夫君） 日程第17、請願、陳情の委員会付託についてを議題とします。

局長から陳情文書表及び陳情書を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） お手元に配付しております臨時議会陳情文書表のほうごらんください。

〔陳情文書表及び陳情書朗読〕

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） ただいま局長朗読のとおりです。

陳情文書表のとおり、陳情受理番号23年1については、厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 議員派遣について

○議長（森本隆夫君） 日程第18、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、和歌山県町村議会議長会主催の研修会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については、議長に委任することに決定しました。

休憩します。

休憩中に厚生常任委員会を第1委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

18時43分 休憩

19時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

お諮りします。

ただいまお手元に配付いたしました第1回臨時会日程表（追加日程2）を追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認めます。

お手元に配付の追加日程2のとおり、日程第19、議案第39号監査委員の選任についてから日程第22、特別委員会継続審査要求までを追加することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第39号 監査委員の選任について

○議長（森本隆夫君） 日程第19、議案第39号監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、左近誠君の退場を求めます。

休憩します。

〔1番 左近 誠君 除斥〕

~~~~~ ○ ~~~~~

19時06分 休憩

19時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議案第39号について御説明申し上げます。

〔議案第39号朗読〕

本議案につきましては、議員のうちから監査委員の選任同意をお願いするものでございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第39号について原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

〔1番 左近 誠君 着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第20 陳情受理番号23年1 下里保育所建設に当たり新たな津波対策を求める陳情  
(厚生常任委員会陳情継続審査要求)**

○議長（森本隆夫君） 日程第20、陳情受理番号23年1 下里保育所建設に当たり新たな津波対策を求める陳情（厚生常任委員会陳情継続審査要求）を議題とします。

厚生常任委員長から引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続審査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続審査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本隆夫君） 日程第21、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務・厚生・経済・建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会まで継続調査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第22 特別委員会継続審査要求**

○議長（森本隆夫君） 日程第22、特別委員会継続審査要求を議題とします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会、議員倫理特別委員会及び新病院建設調査特別委員会の各委員長から、その審査の事項について引き続き調査研究を行う必要があるため、審査終了まで継続審査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、審査終了まで継続審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

19時11分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 閉会にあたり一言挨拶申し上げます。

23年第1回臨時会を本日催しましたところ、皆さん熱心に遅くまでやっていただきましたことに、深くありがたく感謝申し上げます。

これで那智勝浦町議会の組織も完全に出来上がりました。それに向かって皆さんの活動を十分充実していただきたいと、かように思います。

これからは、また皆さん夏向きに暑さが厳しくなろうと思いますので、皆さん健康には十分気をつけてこれからの夏を過ごしていただきたいと思ひますし、この22日には議員派遣で全議員研修会も和歌山のほうでありますので、またその点もあわせてよろしく御参加いただきますようお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたしまして、簡単ではございますけれどもあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○町長（寺本眞一君） 閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会において正・副議長の選出後、議決機関としてのその構成が整い、那智勝浦町議会がここに新しく機能されるに至りましたこと、まことに喜ばしく深く敬意を表するものでございます。

議会と私ども執行当局とはいわば車の両輪でございます。当然のことながら、議会の皆様の御意見を十分に尊重し、行政執行に当たってまいりたいと考えております。何とぞよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、いよいよ夏本番の到来となります。那智の火祭、南紀勝浦夏まつり、那智勝浦町花火大会などビックイベントがメジロ押しであります。議員の皆様方にもぜひとも御参加いただ

き、にぎわいのある那智勝浦町の演出にお力添えをいただきたいと考えております。

本日はどうもまことにありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会臨時議長 森 本 隆 夫

那智勝浦町議会議長 森 本 隆 夫

会議録署名議員 左 近 誠

会議録署名議員 荒 尾 典 男